

令和3年度 農山漁村振興交付金(農福連携対策) 事業実施主体 評価一覧

●農福連携対策(普及啓発等推進対策事業を除く)

13件

農政局等	都道府県	市 町 村	事業実施主体名	事業実施段階 ☐					評価	評価コメント
				R1	R2	R3	R4	R5		
中国四国	岡山県	矢掛町	社会福祉法人あすなろ園	● ★	●	■	/	/	A	圃場の作付け面積を2枚から4枚まで増やしたことで就労および交流人口の目標は大きく達成した。コロナ過で売上げが下がる中、直売所やスーパーに販売交渉を行ったことで全体の73%まで売上げを回復。農業生産については、職員と利用者と地域住民の協力により行っている事で今後も体制は維持が可能。
中国四国	徳島県	阿波市	特定非営利活動法人山の薬剤師たち	● ★	●	■	/	/	A	コロナ過で見学会の開催はできなかったが地元NHKからの取材を受けるなど取組を大きく紹介された事で地元の精神科医療法人から講師依頼を受けるなど、普及に努めた。また、飲食店からの需要が減ったことで利用者には知識技術向上の習得に時間を費やすなど取り組み状況の強化に充てた。
中国四国	香川県	高松市	社会福祉法人洋々会	● ★	●	■	/	/	A	福祉農園における野菜栽培に関しては、十分に研修したためジョブコーチスキルをかなりにおいて向上させることが出来ました。また前年に行ったジョブコーチ育成・派遣事業及びコーディネーター育成支援事業の成果が出て野菜生産量大幅にアップ出来かつ販売網も構築出来ました。
中国四国	高知県	高知市	株式会社いわた農園	● ★	●	■	/	/	A	季節の野菜販売、新生姜の洗浄販売ができた。
中国四国	高知県	四万十市	有限会社西宮組	/	●	●	□	/	B	サポーター人材育成、就労のための育成強化、就労継続支援所への農作業の斡旋等を行った。人材育成は目標を達成できたが、就労・雇用については目標を達成することはできなかった。
中国四国	鳥取県	倉吉市	社会福祉法人和	/	/	● ★	○	□	A	整備事業完了が令和4年3月を予定し、実際には、令和4年3月25日に建物の引き渡しを受け、本事業に関わる雇用、就労、売り上げについては、令和4年度からとなる。

令和3年度 農山漁村振興交付金(農福連携対策) 事業実施主体 評価一覧

中国四国	鳥取県	北栄町	合同会社ふれあい			●	○ ☆	□	A	第二回目の追加公募での採択のため、事業実施期間は約2ヶ月しかない中、雇用と交流人口については積極的に実施をした結果、目標を達成。来年度に向けた取組状況にあるために今年度はA評価。
中国四国	岡山県	倉敷市	合同会社ど根性ファーム			● ★	○	□	B	コロナによる影響で国外製造の必要備品の製造及び輸送に遅延が生じており、令和4年3月8日付けにて計画変更の承認。蔓延防止措置などにより計画よりも頻度を下げての実習及び期間中の実習はやむを得ず中止としたため、必要最低限での実習実施。また、マニュアル動画については先進事例の農家との話し合いの元全体像の整備ではなく、最も重要度、難易度の高い箇所のための集中的動画へと切り替えを実施。交流人口は、当初予定していたイベントが中止になり未達成となった。
中国四国	岡山県	久米南町	有限会社岡山県農商			● ★	○	□	A	R3年度についてはさつまいも販売に向けて先進地区に積極的な勉強を行い、利用者のためのマニュアル作成を完成させるなど、支援事業で大きく成果を出した。資材不足の関係で整備事業がR4年度に繰越となったが全て完成済み。
中国四国	広島県	江田島市	株式会社凜			● ★	○	□	A	整備事業は遅れたものの、ブランディングの検討やキクラゲ生産事業者の指導を受け、利用者が菌床を取り扱う指導を受けるなど来年度の生産へ向けて着実に計画を実行できた。
中国四国	徳島県	徳島市	社会福祉法人徳島県社会福祉事業団			● ★	○	□	A	農産物加工施設の整備、加工施設の動画マニュアル作成、農業イベント等を計画どおり実施した。次年度から製造予定だった加工品を前倒して製造販売するなど、生産物・加工品の売上げは目標を達成することができ、就労人数も目標を達成できた。
中国四国	徳島県	阿南市	株式会社一生			● ★	○	□	A	整備事業の遅れやコロナウイルスの影響により予定していた交流及び視察・講演は中止となったが、観光農園・キッチンカーを利用して事業発進を行った。就労・雇用人数及び交流人口は目標を達成することができた。
中国四国	徳島県	上板町	社会福祉法人徳島県心身障害者福祉会			● ★	○	□	A	コンテナファームが活用出来るようになったことにより、売上等が上がるようになってきた。空調のスケジュール管理機能によって、椎茸の管理がしやすくなり効率が上昇してきている。さらに活用していく事で作業効率の上昇が見込める。

令和3年度 農山漁村振興交付金(農福連携対策) 事業実施主体 評価一覧

(注1)「事業実施段階」の凡例: ソフト対策 ○…交付対象年度(計画) ●…交付対象年度(実施済) □…目標年度(計画) ■…目標年度(実施済)
ハード対策 ☆…交付対象年度(計画) ★…交付対象年度(実施済) □…目標年度(計画) ■…目標年度(実施済)
(注2)「評価」の区分: A…優良 B…良好 C…低調

【令和3年度農山漁村振興交付金(農福連携対策)の評価概要】

- ・令和3年度の農福連携対策事業評価では、令和元年度採択の4団体、令和2年度採択の1団体、令和3年度採択の8団体、合計13団体を評価した。
- ・事業評価の結果、実施計画に基づく取組が概ね実施され、成果として十分上がっていると認められる総合評価「A」が11団体で、取組がある程度実施され、成果もある程度上がっていると認められる総合評価「B」が2団体であった。なお、総合評価「C」に該当する団体はなし。
- ・本交付金の活用により、農福連携の推進に一定の成果が出ていると認められるが、引き続き指導・助言を行う等のフォローアップに努めたい。

【令和4年度評価委員会の議事概要】

- 1 日時: 令和4年9月27日(火)13:30～15:00
- 2 場所: 中国四国農政局会議室(10階)
- 3 概要: 令和4年度評価対象団体の評価について
令和3年度農福連携対策を実施した13団体について、評価案等に関して、了解を得た。
- 4 主な意見:
 - ・経済的な観点も大事だが、障がい者の方の状況が改善できているかが重要なポイントになると思う。
 - ・農福連携が始まって数年で新しい農業のスタイルが確立しつつあることがよいこと。
 - ・障がい者の方は農業は切り分けて仕事ができるので幅広い作業を提供でき、適材適所で働く機会が増えてよいこと。
 - ・農業側からのメリットは理解しているが福祉側からの視点も必要。